

地域連携ICカード「AkiCA（アキカ）」の サービス開始日及びサービス内容について

この度、秋田中央交通株式会社（代表取締役社長：渡邊綱平）と秋田市（市長：穂積志）は、2022年3月26日（土）から「地域連携ICカード『AkiCA』（アキカ）」のサービスを開始することとしましたので、以下のとおり、サービス内容をお知らせいたします。

1 「AkiCA」について

(1) 「AkiCA」での運賃支払い

AkiCA内にチャージしたSuicaSF※で、バスの運賃をお支払いいただけます。バスに乗るとき・降りるときにタッチするだけで、スムーズに乗降できます。また、電子マネーとして、お買い物にもご利用いただけます。

※SF（ストアードフェア）とは…ICカード内にチャージ（入金）された、運賃等に使用できる金銭的価値のこと。

(2) 「AkiCA」の種類

種類	対象	運賃精算	特徴
無記名式AkiCA ☆手続き不要 ★再発行不可	一般	普通運賃を精算	手続き不要で、すぐ発券
記名式AkiCA※1 ★手続き必要 ☆再発行可能	一般	普通運賃を精算	手続きが必要ですが、再発行が可能
	小児	小児運賃を自動で精算	
	障がい者	割引運賃を自動で精算※2、3	

※1 「記名式AkiCA」には氏名等の情報が登録されます。なお券面には、定期券区間や氏名等は印字されません。

※2 障がい者カードをAkiCAエリア以外でご利用の場合は、自動で割引されません。

※3 秋田市の福祉特別乗車証は、従来通りの利用方法となります。

(3) 「AkiCA」が使えるエリア（AkiCAエリア）

秋田中央交通…一般路線バス全線(空港リムジンバス、国際教養大学線、中心市街地循環バス(ぐるる)含む)

秋 田 市…秋田市マイタウン・バス全線

◎「AkiCA」は、「Suica」エリア及び「Suica」と相互利用が可能な全国交通系ICカードが使えるエリアで使用できます。

◎「Suica」及び「Suica」と相互利用が可能な全国交通系ICカード(PASMOなど)も、AkiCAエリアのバスで使用できます。

(4) 「AkiCA」の発売金額

発売額	内訳	
	チャージ額	デポジット
1,000円	500円	500円

※デポジットとは、新規発行及び再発行時に、お客様からお預かりする保証金のことです。
カード返却時にはご返金いたします。

※AkiCA購入時、1,000円から19,000円まで1,000円刻みでチャージ額を追加できます。

「AkiCA」の発売及びチャージ可能な窓口につきましては、別表の「AkiCA取扱い窓口一覧」をご確認ください。

(5) 「AkiCA」のチャージ(入金)可能場所

「AkiCA」内にSFをチャージできる場所	
路線バス車内	運賃箱でチャージできます。 1,000円単位で千円札のみ対応しております。 ※秋田市マイタウン・バス車内ではチャージできません。
営業所及び窓口	窓口でチャージできます。(1,000円単位)
鉄道駅	全国相互利用の交通系ICカード取扱い駅に設置されている自動券売機等にてチャージできます。(秋田県内のICカード取扱い駅は、秋田、大曲、角館、田沢湖の各駅です。)
コンビニエンスストア	コンビニ(一部除く)内のレジや一部のATMでチャージできます。

※最大2万円までチャージできます。

2 「AkiCA」のサービスについて

《秋田中央交通独自のサービス》

「AkiCA」には次の乗車券情報を登録することができます。

(1) 1日乗り放題乗車券情報(一般路線バス)

秋田中央交通の一般路線バス(秋田市マイタウン・バス、空港リムジンバス、国際教養大学線、中心市街地循環バスを除く)全線が乗り降り自由となる1日乗り放題乗車券の情報を記名式・無記名式AkiCAにバス車内でのみ登録することができます(購入当日のみ有効、購入代金はSFからの引き去りとなります。)。
発売額は、大人1,000円小人500円となります。

(2) 中心市街地循環バス(ぐるる)専用1日乗り放題乗車券情報

中心市街地循環バス(ぐるる)の車両のみ乗り降り自由となる1日乗り放題乗車券の情報を記名式・無記名式AkiCAにバス車内でのみ登録することができます(購入当日のみ有効、購入代金はSFからの引き去りとなります。)。

発売額は、大人300円 ※小人は無料

※(1)(2)の乗車券情報は、障がい者用AkiCAには登録することはできません。乗車券の購入は、従来通り窓口で紙式乗車券での購入となります。

(1)(2)の乗車券情報を、同時に1枚のカードに登録することはできません。

(1)(2)の乗車券情報は、AkiCAの他にSuica、PASMOでも登録することができます。

《秋田中央交通・秋田市共通サービス》

(3) ポイントサービス

「AkiCA」でAkiCAエリアのバスをご利用いただくと、ご乗車になった区間の運賃に応じて、「交通ポイント」が貯まります。

○交通ポイントの取得

利用した区間運賃の3%が、交通ポイントとしてAkiCAに貯まります。（1ポイント未満の端数は切り捨て）

○交通ポイントの利用

貯まった交通ポイントが、ご利用になった区間運賃と同額まで達していれば、自動的に交通ポイントから運賃が差し引かれます。

（交通ポイントの利用に対しては、交通ポイントは貯まりません。）

○交通ポイントの有効期限

バスで1年以上交通ポイントの付与・利用がなかった場合、取得していた「交通ポイント」は失効いたします。

※今後サービスを開始するIC定期券及び秋田市高齢者コインバス事業による運賃の支払いは交通ポイントの対象外となります。

※交通ポイントは、秋田中央交通、秋田市マイタウン・バス共通で利用できません。

3 終了するサービス

○各種回数券（普通・買物・学生）

2022年3月25日（金）まで販売します。使用の期限はありません。

○紙式1日乗り放題乗車券（一般路線バス・中心市街地循環バス専用）

2022年3月25日（金）まで販売します。使用の期限は、乗車券に記載しております。

※障がい者割引での1日乗り放題乗車券購入は、従来通り窓口で紙式乗車券の購入となります。

4 今後AkiCAへ導入する予定のサービス

《秋田中央交通独自のサービス》

○IC定期券（時期未定）

《秋田市独自のサービス》

○秋田市高齢者コインバス事業（2022年秋を予定）

5 サービス開始日（予定）

2022年3月26日（土）から「AkiCA」の販売及び、バス車内でのICカードの使用を開始いたします。

ICカードの使用は始発便から、「AkiCA」の販売は各窓口の営業開始時刻からとなります。

<報道機関お問合せ先>

秋田中央交通株式会社営業部

Tel018-823-4413

秋田市都市整備部交通政策課

Tel018-888-5766

秋田市福祉保健部長寿福祉課（シニアアキカについて）

Tel018-888-5666

【AkiCA取扱い窓口一覧(予定)】

販売所名	カード発行		チャージ	住所、電話番号及び営業時間
	無記名	記名式		
秋田営業所	○	○	○	住所:秋田市川尻町字大川反170番127号 電話:(018) 823-7731 営業時間:8:30~17:00
臨海営業所	○	○	○	住所:秋田市寺内字蛭根85番地9 電話:(018) 867-7572 営業時間:8:30~17:00
五城目営業所	○	○	○	住所:南秋田郡五城目町字鶴ノ木34番 電話:(018) 852-2110 営業時間:8:30~17:00
新屋案内所	○	○	○	住所:秋田市新屋扇町13番34号 (西部市民サービスセンター内) 電話:(018) 888-9050 営業時間:8:30~17:00(平日のみ) (12:00~13:10昼休み)
長崎屋バス 案内所	○	○	○	住所:秋田市旭北錦町4番58号 電話:(018) 823-4796 営業時間:7:00~18:00
秋田駅西口 乗車券発売所	○	×	○	住所:秋田市中通2丁目7番地 電話:(018) 874-9570 営業時間:7:30~18:00(平日) 8:30~17:00(土日祝) (土日祝は11:30~12:30昼休み)
秋田駅東口 乗車券発売所	○	○	○	住所:秋田市東通仲町4番5号 電話:(018) 833-0176 営業時間:6:50~19:00

※GW、お盆、年末年始等、営業時間が変更になる場合があります。